

第4次皆野町総合振興計画
後期基本計画
2012－2016

<パブリックコメント用>

目 次

1. 後期基本計画の目的	3
2. 後期基本計画の期間	3
3. まちづくりの基本理念	4
4. まちづくりの目標	4
(1) 皆野町の将来像	4
(2) まちづくりの主要目標	4
1. 皆野町の現状と課題	7
(1) 少子高齢化の進行	7
(2) 安全・安心なまちづくり	7
(3) 皆野町の財政状況	8
(4) 公共施設の管理運営（ファシリティ・マネジメント）	9
(5) 地方分権の推進	9
(6) 環境保全への取り組み	10
(7) 定住自立圏構想による取り組み	10
2. 分野別施策の取り組み状況	11
(1) 『環境にやさしい魅力あるまちづくり』	12
(2) 『健康で長生きできるまちづくり』	13
(3) 『心豊かな人間性を育み文化彩るまちづくり』	14
(4) 『自然の豊かさと産業が生きづくまちづくり』	15
(5) 『地域の連携と交流が育む共感と共助のまちづくり』	16
まちづくり施策体系	19
第1章 環境に優しい魅力あるまちづくり	21
施策体系	23
第1節 土地の有効活用	24
第2節 道路・公園・広場・緑地の整備	26
第3節 交通・通信	28
第4節 生活基盤の整備	31
第5節 居住環境の整備	34
第6節 住民の安全確保	40

施策体系	49
第1節 保健・医療の充実	50
第2節 社会福祉の充実	54
第3節 社会保障の充実	61

施策体系	67
第1節 学校教育の充実	68
第2節 生涯学習の推進	72
第3節 文化・芸術活動の振興	78

施策体系	83
第1節 農林水産業の振興	84
第2節 商工業・観光の振興	88
第3節 勤労者行政の推進	92

施策体系	95
第1節 住民参画の促進	96
第2節 行財政運営の効率化	101

1. 後期基本計画の目的

本町では、『第4次皆野町総合振興計画【皆野 魅力アップ21】』を策定し、基本構想では、本町のめざすべき将来像を ” 夢を育める安全で安心な快適なまちをめざして ” と定めています。

平成19年度から前期基本計画の計画期間である5年間、将来像の実現に向けて各分野ごとに取り組みをしてきました。

平成23年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

この後期基本計画は、前期基本計画における施策の実施状況から、将来像を達成するために取り組むべき施策について定めたものです。

2. 後期基本計画の期間

後期基本計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間です。

年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
基本構想	10年									
基本計画	前期計画 5年					後期計画 5年				
実施計画						3年				
								3年		
								3年		

基本構想	本町におけるまちづくりの基本理念、めざすべき将来像を定め、その実現に向けて取り組むべき施策の大綱を示したものです。
基本計画	基本構想で定めためざすべき将来像を実現するための具体的な施策の内容を体系的に示したものです。 前期基本計画と後期基本計画に分かれます。
実施計画	基本計画に基づき実施する事務事業について示したものです。 計画期間は3年間で、毎年度見直しを行います。

3. まちづくりの基本理念

本町におけるまちづくりは、住民と行政が相互に信頼し、協力し、日常の地道な努力の積み重ねによって達成されます。

本町の特性に鑑み「環境」「人間」「創造」をまちづくりの基本理念とします。

- 環境へのいたわりを優先しつつ、ゆとりと個性豊かな潤いのあるまちづくり
- 住民が共に尊重し、協力し合い豊かさを実感できるまちづくり
- 様々な人々が寄り集い新たな文化を創造するまちづくり

4. まちづくりの目標

(1) 皆野町の将来像

” 夢を育める安全で安心な
快適なまちをめざして ”

住民の夢が育める魅力あるまちづくりや、安全で安心して生活できる快適なまちづくりを積極的に推進します。

(2) まちづくりの主要目標

将来像の実現をめざすため、まちづくりの各分野における主要目標は次のとおりです。

- ① 環境に優しい魅力あるまちづくり 〔生活基盤・環境の整備〕
- ② 健康で長生きできるまちづくり 〔健康・福祉の向上〕
- ③ 心豊かな人間性を育み文化彩るまちづくり 〔教育・文化の向上〕
- ④ 自然の豊かさと産業が生きづくまちづくり 〔産業の振興〕
- ⑤ 地域の連携と交流が育む共感と共助のまちづくり 〔行政基盤の強化〕